



左官・タイル・塗装業で働く人と その家族の人が加入できる国保組合です。



保険料は **医療分A+B** と **介護分C** と **子ども・子育て分D** の合計になります。

A 基礎賦課額(月額) + B 後期高齢者支援金等賦課額(月額)

事業主
(一人親方も含む)



25,300円

従業員



第一種 **19,100円**

※
第二種 **13,500円**

※4月1日現在25歳未満の従業員

家族(1人につき) 6,100円



(ただし、一世帯につき3人目以降は無料)

未就学児のいる世帯

未就学児には保険料の
軽減措置があります。

未就学児 1人につき

12,000円

出産する(した)被保険者

産前産後期間分の
保険料を還付します。

出産する(した)被保険者

産前産後の4か月分



保険料



基礎分+後期分

介護分

子ども・子育て分

C 介護納付金賦課額(月額)



40歳~64歳の方1人あたり

4,300円

D 子ども・子育て支援納付金賦課額(月額)



満18歳以上の事業主・従業員・家族

500円

75歳以上の組合員で資格継続を希望する方※

後期高齢者組合員(月額) ➡ **500円**

※医療機関等の受診は後期高齢者医療制度の対象となります。

※家族が75歳になった場合は継続加入できません。

*既に当国保組合に加入している方が、法人事業所を設立する場合は、必ず所属支部へ相談してください。

*法人事業所および従業員5人以上の個人事業所の新規加入はできません。

*健保組合および協会けんぽに加入している方は、国民健康保険の適用除外となるため新規加入はできません。



保
険
料

給付(サービス)